

SystemEXE

株式会社システムエグゼ

証券コード 548A

第29回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年6月29日（月曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

YUITO 日本橋室町野村ビル5F・6F

野村コンファレンスプラザ日本橋 5F大ホール

報告事項

第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役7名選任の件

目次

第29回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	32
計算書類	46
監査報告	57

証券コード 548A
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号
株式会社システムエグゼ
代表取締役 大場 康次

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.system-exe.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニュー「株式について」内の「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「システムエグゼ」又は「コード」に当社証券コード「548A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
YUITO 日本橋室町野村ビル5F・6F
野村コンファレンスプラザ日本橋 5F大ホール
※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。

## 株主総会参考書類

### 【議案及び参考事項】

#### 議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                          | 現在の当社における<br>地位・担当                       | 当期取締役会<br>出席状況    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------|
| 1         | おおば やすじ<br>大場 康次 <input type="checkbox"/> 再任<br>(1966年8月26日)                                                           | 代表取締役 社長執行役員                             | 100%<br>(20回/20回) |
| 2         | おぎの ひろあき<br>荻野 弘昭 <input type="checkbox"/> 再任<br>(1974年11月1日)                                                          | 取締役 副社長執行役員<br>プロダクト事業担当、<br>海外事業担当、営業担当 | 100%<br>(20回/20回) |
| 3         | ごとう きよたか<br>後藤 清孝 <input type="checkbox"/> 再任<br>(1975年9月2日)                                                           | 取締役 専務執行役員<br>SI事業担当                     | 100%<br>(20回/20回) |
| 4         | ふじ ばやし りゅうじ<br>藤林 隆司 <input type="checkbox"/> 再任<br>(1967年5月18日)                                                       | 取締役 専務執行役員<br>経営基盤担当                     | 100%<br>(20回/20回) |
| 5         | あら ふね ゆきひろ<br>新船 幸広 <input type="checkbox"/> 再任<br>(1972年8月25日)                                                        | 取締役 上席執行役員<br>SI事業担当、R&D担当、<br>クラウド関連担当  | 100%<br>(20回/20回) |
| 6         | さとう たけし<br>佐藤 健 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立<br>(1960年8月19日)    | 社外取締役                                    | 100%<br>(20回/20回) |
| 7         | なか やま ひろゆき<br>中山 裕之 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立<br>(1960年8月7日) | 社外取締役                                    | 100%<br>(20回/20回) |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                           | おお ば やす じ<br>大 場 康 次<br>(1966年8月26日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1987年3月 株式会社日本エンジニアリングシステムズ<br>入社<br>1991年11月 有限会社大場石材工業所入社<br>1998年10月 当社入社<br>2006年4月 当社取締役<br>2010年3月 当社常務取締役<br>2015年1月 当社専務取締役<br>2019年1月 当社代表取締役社長<br>2024年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） | 323,000株         |
| <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br/>           代表取締役社長執行役員として、中期経営計画の推進や企業価値向上に資する様々な経営課題に対し<br/>           着実に取組み、実績を残しております。今後も、事業拡大による当社の成長を牽引するうえで適任で<br/>           あると判断し、取締役の候補者としております。</p> |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                       |                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                                                | おぎ の ひろ あき<br>荻野弘昭<br>(1974年11月1日)<br>再任 | 1995年8月 株式会社ワコーズホーム入社<br>1998年4月 株式会社インテリジェントパワー入社<br>2005年7月 株式会社ビー・エス・エス入社<br>2008年11月 当社入社<br>2014年3月 当社取締役<br>2020年10月 SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY<br>LIMITED Chairman (現任)<br>2024年6月 当社取締役副社長執行役員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED Chairman | 107,000株         |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>副社長執行役員として事業を推進するとともに、SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITEDの<br>Chairmanとしてもオフショア開発を推進し、グループ全体の事業の成長に貢献しております。今後<br>も当社の持続的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役の候補者としております。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                    | ごとう きよ たか<br>後藤 清孝<br>(1975年9月2日)<br>再任 | 1999年3月 株式会社エニック入社<br>1999年12月 当社入社<br>2007年4月 当社取締役<br>2010年3月 当社常務取締役<br>2015年1月 当社専務取締役<br>2024年6月 当社取締役専務執行役員（現任） | 300,000株               |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>SI事業に対する豊富な経験、実績及び貢献があり、現在専務執行役員として特定顧客との関係を強化・推進し、事業の成長に貢献しております。今後も当社の持続的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役の候補者としております。 |                                         |                                                                                                                       |                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | ふじ ばやし りゅうじ<br>藤林 隆司<br>(1967年5月18日)<br>再任                                                                                      | 1987年4月 ニックソフソフト株式会社入社<br>1994年4月 トーヨータイヤ神奈川販売株式会社入社<br>1995年8月 ニックソフソフト株式会社入社<br>1997年9月 名古屋短資株式会社入社<br>2000年1月 ニスコム株式会社入社<br>2002年2月 当社入社<br>2013年3月 当社取締役<br>2024年6月 当社取締役専務執行役員 (現任) | 105,000株       |
|       | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>専務執行役員としてコーポレート部門を統括し、内部統制及びコーポレートガバナンスの改革・改善に取組み、実績を残しております。今後も当社の持続的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役の候補者としております。 |                                                                                                                                                                                          |                |
| 5     | あら ふね ゆき ひろ<br>新船 幸広<br>(1972年8月25日)<br>再任                                                                                      | 1996年3月 株式会社CBSリサーチ入社<br>1999年1月 株式会社イクシング入社<br>2002年1月 当社入社<br>2015年3月 当社取締役<br>2024年6月 当社取締役上席執行役員 (現任)                                                                                | 107,000株       |
|       | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>上席執行役員としてSI事業を推進するとともに、全社開発標準やR&Dの推進に取組み、実績を残しております。今後も当社の持続的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役の候補者としております。          |                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 する<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                        | さとう たけし<br>佐藤 健<br>(1960年8月19日)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 1984年4月 日本電信電話公社入社<br>1985年4月 日本電信電話株式会社（現 NTT株式会<br>社）入社<br>1999年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ<br>株式会社入社<br>同社グローバル・プロフェッショナル部<br>企画総括部門長<br>2005年11月 同社グローバル事業本部海外事業推進部担<br>当部長<br>2007年4月 NTTファシリティーズ株式会社入社<br>同社総務部法務室長人権啓発室長兼務<br>2010年12月 株式会社NTTデータ入社<br>同社コンプライアンス推進部長<br>2014年4月 NTTアドバンステクノロジー株式会社入社<br>同社EX戦略室 法務部門（現任）<br>2021年6月 当社取締役（現任）<br>2024年3月 dhost Global株式会社入社<br>同社取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>NTTアドバンステクノロジー株式会社 EX戦略室 法務部門<br>dhost Global株式会社 取締役（監査等委員） | 一株                    |
| <p><b>【社外取締役在任年数】</b><br/>5年（本総会終結時）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>ICT業界において長年、法務・コンプライアンス業務を中心に従事し、幅広く豊富な経験と知識を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社のコーポレートガバナンスの強化に期待されるため社外取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                | なか やま ひろ ゆき<br>中山 裕 之<br>(1960年8月7日)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 | 1983年4月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社<br>1988年7月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2004年11月 株式会社日本総合研究所入社<br>2010年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ IT統括部 部付部長<br>2012年6月 株式会社日本総合研究所 執行役員 第一開発部門長代行<br>2013年5月 株式会社ジャパンネット銀行（現 PayPay 銀行株式会社）入行<br>2014年6月 同行常務取締役CIO<br>2016年4月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社入社<br>同社執行役員システム部門副担当<br>2017年4月 同社常務執行役員システム部門担当<br>2017年6月 同社取締役常務執行役員システム部門担当<br>2022年1月 日本年金機構入構 理事CIO<br>2024年6月 当社取締役（現任） | 一株               |
| <p><b>【社外取締役在任年数】</b><br/>2年（本総会終結時）</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>金融業界において長年責任ある立場でシステム関連業務に従事し、かつ要職を歴任してシステムと経営に関する豊富な経験と見識を有しており、専門的見地からの技術的指導を担うことが期待されるため社外取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                  |

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものです。
  3. 取締役候補者のうち、佐藤健氏及び中山裕之氏は社外取締役候補者であります。佐藤健氏及び中山裕之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
  4. 当社は、取締役候補者である佐藤健氏及び中山裕之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約において責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の長期化に対する警戒感は根強いものの、継続的な賃上げによる所得環境の改善や活発なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、原材料価格の高騰や為替変動の影響に加え、緊迫化する中東情勢やウクライナ情勢など地政学リスクの長期化もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）による業務変革や、生産性向上を通じた深刻な人手不足への対応など、ITを活用した経営改革の動きが依然として旺盛であり、企業のIT投資意欲は堅調に推移しております。また、生成AIをはじめとする最新技術を活用した新たなサービス開発や、業務効率化への取り組みも一段と加速しております。

このような状況の中、当社グループは、企業理念に掲げる「社員満足・顧客満足・社会貢献」の実現に向け、2030年にありたい姿として「その先の笑顔を、共に創る」をグループビジョンに掲げております。これらに基づく中期経営計画（2025～2027年度）では、「顧客ビジネス成長への貢献」として顧客課題を捉えたサービス提供、「事業変革による収益構造の転換」として新たな付加価値の創出、「長期成長基盤の構築」を柱とした持続的成長ならびに長期的な企業価値向上を経営基本方針として、全てのステークホルダーの皆様と共に成長し続けるため、積極的なビジネス展開を図ってまいりました。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業（以下、SI事業）の単一セグメントですが、システム開発においては、得意とする技術領域別に経営戦略を策定し推進しております。

#### <アプリ受託開発領域>

IT投資需要の継続に伴い、既存顧客を中心に、不動産、製造、保険、公共等の当社が知見を有する業種の基幹領域において中～大規模案件を複数受注し、案件遂行と収益確保を進めました。また、より大規模な案件を安定的に遂行できる体制の整備として、プロジェクトガイドラインや開発標準のブラッシュアップ、ハイクラス人材育成のための研修充実等を図りました。

#### <データ関連領域>

意思決定の高度化や迅速化等、企業の競争力を支えるデータ分析・利活用への需要の高まりを背景に、既存顧客におけるデータ活用案件やヘルスケア領域でのBI（※1）案件の獲得が進展しました。また、最新のデータプラットフォームを活用したソリューションを展開し、データ基盤整備に関する実績を積み上げました。

#### <インフラ領域>

アライアンスパートナーを通じた提案機会が拡大し、新規大型案件の獲得を実現しました。顧客企業におけるデジタル化の流れを背景として、システム基盤の刷新や、生成AI技術の導入を前提とした、より効率的なシステム環境への移行といったニーズに応える形でインフラ領域の需要も拡大しています。

#### <クラウド領域>

クラウドネイティブ（※2）やマルチクラウド（※3）への需要拡大のもと、当社クラウドプラットフォームサービス「EXE-Cloud」をはじめとする各種クラウドサービスの利用が安定的に増加しました。アプリケーション開発案件におけるクラウド領域の比重が高まり、当社独自のクラウド標準化フレームワーク「EXE Jet Advisory（旧 Cloud Jet Advisory）」の新規提案時の活用も定着したことで、さらなる需要拡大に対応できる基盤を整えました。

各領域を支える活動としては、当社独自の開発標準体系「ExecTORA（エグゼクトラ）」の継続推進を通じて、ガバナンス強化およびプロジェクト品質の向上を図りました。加えて、社内用生成AIの利用定着に伴い、利用状況の可視化や社内文書の標準化、規程整備と安全運用の仕組み化を実施したほか、当社の既存製品・サービスへの機能実装に向けた検討を進めるとともに、運用保守業務を支援するAIソリューション「AIワープ」をリリースし、生成AIの実用展開を推進しました。また、アライアンスパートナーとの関係強化を進め、パートナーエンジニア表彰や各種認定資格の取得を通じて協業基盤を強化するとともに、大型案件や優良顧客の獲得にも繋がりました。さらに、SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED（以下、エグゼベトナム）によるオフショア開発「BotDev（ボットデヴ）」の活用拡大や保守業務の移管を通じて、グループ全体の生産性向上、収益基盤および経営基盤の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,411,359千円（前期比106.9%）と増収となりました。増収に伴い売上総利益が増加したことから、営業利益は803,558千円（前期比124.6%）、経常利益は805,554千円（前期比124.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は605,690千円（前期比125.5%）と、各利益が前年度を上回る結果となりました。

- ※ 1 : Business Intelligenceの略で、企業や組織の情報システムなどで蓄積される様々なデータを、ユーザーが自らの必要に応じて分析・加工し、それに基づいて業務や経営の意思決定に活用する仕組みや手法。
- ※ 2 : クラウドの特性・メリットを最大限に活用するために、最初からクラウド上で動作することを前提として設計・開発されたシステムやアプリケーション、またソフトウェアアプローチ。
- ※ 3 : 複数のクラウドサービスを組み合わせて最適な環境を実現する運用形態。

## ■計画対比

| 区 分                      | 計画目標       | 実績         | 計画目標比  | 前期比    |
|--------------------------|------------|------------|--------|--------|
| 売 上 高 (千円)               | 12,219,481 | 12,411,359 | 101.6% | 106.9% |
| 営 業 利 益 (千円)             | 756,818    | 803,558    | 106.2% | 124.6% |
| 経 常 利 益 (千円)             | 763,260    | 805,554    | 105.5% | 124.5% |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 542,423    | 605,690    | 111.7% | 125.5% |

### (2) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達はありません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりです。

- ・ PC、OA機器、千葉オフィス移転に伴う設備関連等

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境においては、地政学リスクや物価上昇、人手不足など不確実性が続く一方、DXや生成AIをはじめとする最新技術の活用が、業務効率化や生産性向上のみならず、基幹系システムのモダナイゼーションや収益モデルの変革において重要性を増しております。

このような環境の下、企業が持続的成長を果たすためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉え、企業を取り巻く社会課題に対し、事業を通じた解決と価値創造に取り組む必要があります。特に、最新技術の活用推進や人材強化を進め、顧客課題を的確に捉えた提案力や対応力を一層高めることにより、大型案件の受注拡大と安定的な遂行に繋げることが、収益基盤の強化および事業拡大に向けた重要な課題であると捉えております。加えて、各技術領域や自社製品・サービスを横断した付加価値の創出や、アライアンスおよびオフショア活用の深化が求められています。これらの実現に向け、当社グループが対処すべき当面の課題は、中期経営計画(2026年～2028年度)を着実に推進し、その達成に向けて各施策を一層進化・高度化させることであります。具体的には、以下の実現に向けて取り組んでまいります。

### ①コアコンピタンスの強化・進化

顧客企業においては、DX内製化の動きがある一方、実態としては自社の人材や技術のみでの推進は困難であり、多くの顧客がSIerの協力を必要としております。当社グループでは、顧客アイデアを具現化する技術を持ち、顧客に寄り添い課題の本質を捉えた解決策を提供するプロフェッショナルSIパートナーとして、顧客の価値最大化に取り組めます。

具体的には、大型プロジェクトを安定的に遂行できる提案・推進体制の整備、特定業務に精通した技術者の育成により既存の事業領域を盤石なものにしてまいります。これらの取り組みの中で、DXへの対応やクラウド化等、顧客企業を取り巻く事業環境の変化に対して、事業領域間の緊密な連携による技術力・提案力をもって、最適な課題解決を目指します。

## ②EXE品質の確立

当社グループでは、顧客の信頼を得る高品質かつ高付加価値なサービスの提供を使命としており、当該水準を「EXE品質」と位置づけ、その確立に向け取り組みを推進しております。

システム受託開発においては、プロジェクト管理の不備による顧客満足度の低下や予期せぬ不採算案件の発生による収益低下リスクが懸念されます。このため当社グループでは、独自の開発標準体系として「ExecTORA」を構築し、プロジェクト品質向上委員会にて計画策定から達成状況の分析および改善活動に至るまで、継続的かつ全社横断的な品質向上に取り組んでおります。

さらに、生成AIの活用による開発手法の標準化と生産性向上にも取り組んでおり、システム開発工程においては、当社の開発標準である「EXE Jet Advisory」に基づき推進しております。加えて、先端技術の研究を継続し、生成AIを活用した自社製品の機能拡張やサービス化を通じて、顧客への提供価値の高度化ならびに差別化を図っております。

これらの定着・進化を図り、EXE品質の確立ならびに収益性の向上に努めてまいります。

## ③アライアンスとの連携の深化

事業を加速させていく上で、アライアンスパートナーとの関係性を強化することが非常に重要と考えております。当社グループでは、独立系SIerである強みを活かし、双方の強みを掛け合わせた連携ソリューションの高度化に取り組んでおります。成功事例を通じてビジネス・サービスの共創等を進めることで、既存事業のみならず、新規事業推進ならびに優良顧客の獲得の契機とし、ともに成長を図ってまいります。

## ④オフショア開発（BotDev）の推進

当社グループでは、「お客様へ提供するものは価値以外にない」との考えの下、「BotDev」という独自の開発手法により、オフショアを推進しております。日本・エグゼベトナムの技術者とブリッジエンジニアが一体となってプロジェクトを推進できる体制の維持・拡大に加え、日本国内における運用・保守業務の移管も進め、開発から運用まで一貫して対応できるより強固な体制の構築を図っております。今後も、ブリッジエンジニアの育成およびエグゼベトナムの幹部社員育成を推進するとともに、当該サービスの認知度向上を通じて、BotDevのさらなる規模拡大とグループ全体の生産性向上、収益性向上を目指します。

#### ⑤自社製品・サービスの強化・拡大

当社グループでは、事業拡大の一環として自社製品・サービスの開発・販売を推進しております。当社グループの保有する製品・サービスは、長年の経験で培った業務知識や技術力を集結した独自性を持つ点が強みです。こうした強みを活かし、新製品開発や既存製品の機能強化に継続して取り組むことで、市場ニーズを的確に把握し、顧客課題の解決力や企画力および開発生産性の向上を図ってまいります。また、自社製品・サービスの認知度向上を通じて、新規顧客開拓を推進することで、SI事業全体での収益貢献を目指します。

#### ⑥研究開発体制の強化

顧客企業のDX推進をはじめとする最新技術の活用が急がれる中、当社グループでは新たな価値創造に向けて積極的な研究開発活動を推進しております。全社横断で実施しております社内研究活動「EXE-Innovation」のほか、エグゼクティブやアライアンスパートナー、既存顧客との共創を通じた新ビジネス・新サービスの創出も進んでおります。今後も顧客課題の解決に資する技術をいち早く見出し、研究開発を通じて得られた知見を活用することで価値提供を図ってまいります。

#### ⑦戦略的な経営基盤の構築

当社グループを支える経営基盤においては、成長戦略と安定感のバランスを考慮した戦略的な基盤強化を図っております。具体的には、コーポレート・ガバナンスの強化を中心とした健全経営の推進により社会的信用を獲得するとともに、収益向上を企図した経営戦略の立案と遂行、社員一人ひとりが潜在的な能力を高めチャレンジすることのできる社内制度設計や育成体制の強化により、当社グループの事業成長を促し社会からの期待に応えてまいります。

以上のあるべき姿の実現に向け、諸施策の推進を一層加速し、経営方針および経営戦略の的確な実行に繋げることで、顧客の価値創造を通じ社会へ貢献してまいります。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 26 期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第 27 期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第 28 期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 第 29 期<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|--------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                                       | 11,369,874                              | 11,605,945                              | 12,411,359                              |
| 営 業 利 益 (千円)             | —                                       | 832,997                                 | 645,042                                 | 803,558                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | —                                       | 770,368                                 | 482,671                                 | 605,690                                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                                       | 159.40                                  | 99.87                                   | 125.33                                  |
| 総 資 産 (千円)               | —                                       | 7,824,681                               | 7,539,901                               | 8,223,521                               |
| 純 資 産 (千円)               | —                                       | 4,884,940                               | 5,290,945                               | 5,821,978                               |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                                       | 1,010.77                                | 1,094.78                                | 1,204.66                                |

(注) 1. 当社は、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第26期は連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 26 期<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 第 27 期<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 第 28 期<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 第 29 期<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 10,090,934                              | 11,313,757                              | 11,528,676                              | 12,341,482                              |
| 営 業 利 益 (千円)   | 586,446                                 | 756,347                                 | 593,538                                 | 782,921                                 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 882,014                                 | 674,317                                 | 446,278                                 | 594,976                                 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 182.50                                  | 139.53                                  | 92.34                                   | 123.11                                  |
| 総 資 産 (千円)     | 6,938,550                               | 7,598,289                               | 7,233,563                               | 7,904,150                               |
| 純 資 産 (千円)     | 4,027,172                               | 4,632,379                               | 4,992,632                               | 5,519,464                               |
| 1株当たり純資産 (円)   | 833.28                                  | 958.51                                  | 1,033.05                                | 1,142.06                                |

(注) 当社は、2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (10) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金   | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------------|---------|------------------|-----------------|
| SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED | 70万US\$ | 100%             | コンピュータソフトウェアの開発 |

### (11) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

- ① 情報通信システムのコンサルティングおよび設計、開発、運用、保守
- ② 情報通信システムの関連機器・ソフトウェア等の販売および付帯するサービスの提供
- ③ 情報通信システムを利用した各種情報処理サービス
- ④ 自社製品・サービスの開発、販売、導入、保守

### (12) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

| 名 称           | 所 在 地         |
|---------------|---------------|
| 本 社           | 東 京 都 中 央 区   |
| 京 橋 オ フ ィ ス   | 東 京 都 中 央 区   |
| 府 中 オ フ ィ ス   | 東 京 都 府 中 市   |
| 横 浜 オ フ ィ ス   | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 千 葉 オ フ ィ ス   | 千 葉 県 千 葉 市   |
| 名 古 屋 オ フ ィ ス | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 関 西 オ フ ィ ス   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 長 野 オ フ ィ ス   | 長 野 県 松 本 市   |

### (13) 使用人の状況（および推移）※

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| システムインテグレーション事業 | 831 (38) 名 | 44名増 (1名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 651 (38) 名 | 32名増 (1名増) | 36.9歳 | 7.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

|        | 第26期   | 第27期  | 第28期   | 第29期   |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| 使用人数   | 636名   | 645名  | 656名   | 689名   |
| 前期比増減数 | 13名(増) | 9名(増) | 11名(増) | 33名(増) |

※「使用人数」はいずれも各期末現在の人数であり、「前期比増減数」は前期末現在と当期末現在の人数を比較した増減数を表示しております。

### (14) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額 (千円) |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 15,034   |
| 株式会社三井住友銀行  | 14,983   |
| 株式会社みずほ銀行   | 14,983   |
| 株式会社りそな銀行   | 14,983   |

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度における該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株  
(注) 2025年12月19日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で発行可能株式総数を1,000,000株から10,000,000株に変更しております。
- (2) 発行済株式の総数 5,200,000株  
(注) 2025年12月19日付の株式分割 (1株を10株に分割) により、発行済株式の総数は4,680,000株増加しております。
- (3) 株主数 118名
- (4) 大株主

| 株主名            | 持株数        | 持株比率   |
|----------------|------------|--------|
| アセット310合同会社    | 1,013,000株 | 20.96% |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 1,000,000株 | 20.69% |
| 大場康次           | 323,000株   | 6.68%  |
| ウイングアーク1st株式会社 | 320,000株   | 6.62%  |
| 後藤清孝           | 300,000株   | 6.21%  |
| 高橋光司           | 295,000株   | 6.10%  |
| 白銀亨            | 220,000株   | 4.55%  |
| 荻野弘昭           | 107,000株   | 2.21%  |
| 新船幸広           | 107,000株   | 2.21%  |
| 藤林隆司           | 105,000株   | 2.17%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を367,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏名   | 担当、重要な兼職の状況                                                                                       |
|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 大場康次 | —                                                                                                 |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 荻野弘昭 | プロダクト事業担当、海外事業担当、営業担当                                                                             |
| 取締役<br>専務執行役員   | 後藤清孝 | SI事業担当                                                                                            |
| 取締役<br>専務執行役員   | 藤林隆司 | 経営基盤担当                                                                                            |
| 取締役<br>上席執行役員   | 新船幸広 | SI事業担当、R&D担当、<br>クラウド関連担当                                                                         |
| 取締役<br>(社外取締役)  | 佐藤健  | NTTアドバンステクノロジー株式会社<br>(※) EX戦略室 法務部門<br>※NTT-ATアイピーエス株式会社からの在籍出向<br>dhost Global株式会社 社外取締役(監査等委員) |
| 取締役<br>(社外取締役)  | 中山裕之 | —                                                                                                 |
| 常勤監査役           | 中西涉  | —                                                                                                 |
| 監査役<br>(社外監査役)  | 高石英明 | 株式会社Legaseed 常勤監査役<br>スギホールディングス株式会社 社外取締役<br>児玉化学工業株式会社 社外取締役                                    |
| 監査役<br>(社外監査役)  | 西尾江平 | みらい総合法律事務所 アソシエイト弁護士                                                                              |

- (注) 1. 取締役 佐藤健氏及び中山裕之氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 高石英明氏及び西尾江平氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約において責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の各取締役および各監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬につきましては、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会からの審議・答申を踏まえ、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、各取締役に求められる職責や能力、会社業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。当社の取締役の役員報酬は固定の基本報酬と業績連動報酬で構成されており、固定の基本報酬の報酬水準は情報通信事業者の動向を参考に役職に応じた報酬を決定し、業績連動報酬は、取締役報酬規程で定められている計算式により算出されます。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |        | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|--------|---------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等 |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 146<br>(12)     | 122<br>(12)      | 24<br>(-) | -      | 7名<br>(2名)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 22<br>(12)      | 22<br>(12)       | -         | -      | 3名<br>(2名)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 168<br>(24)     | 144<br>(24)      | 24<br>(-) | -      | 10名<br>(4名)   |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2010年2月24日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2020年9月28日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤健氏は、NTTアドバンステクノロジー株式会社の従業員（NTT-ATアイピーエス株式会社からの在籍出向）及びdhostGlobal株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高石英明氏は、株式会社Legaseedの常勤監査役、スギホールディングス株式会社の社外取締役及び児玉化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役西尾江平氏は、みらい総合法律事務所のアソシエイト弁護士であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐藤 健  | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、主に法務・コンプライアンスに関する高い見識を活かし、適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                         |
| 取締役 中山 裕之 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、金融業界において長年にわたり責任ある立場でシステム関連業務及び経営に携わった経験と高い見識に基づき、適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 監査役 高石 英明 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、大手総合商社において培った企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                               |
| 監査役 西尾 江平 | 当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                                                |

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の決議の内容

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議しております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

#### ①当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議および社内規程に従い、責務を履行しております。
- ・当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため、執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会および代表取締役の統括の下、担当職務を執行しております。
- ・監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
- ・取締役、執行役員および使用人は、「企業理念」および「社是・社訓」に則り行動することを定めております。
- ・コンプライアンス実施統括責任者（＝経営基盤管掌役員）、リスク・コンプライアンス委員会およびコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置し、コンプライアンス体制の充実に努めております。
- ・商取引管理および経理に関する社内規程を遵守するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制として、J-SOXプロジェクトを設置し、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図っております。
- ・社長執行役員直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款および社内規程の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施しております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ・取締役は、文書管理規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役および監査役は、いつでも、これを閲覧することができるものとしております。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示しております。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・当社は、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規程、与信限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制および管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しております。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役による業務執行者への監視監督権限を充実・強化し、経営の効率性および透明性を確保するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを執行役員に委譲しております。執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき会社の業務を執行しております。
- ・当社は適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、職務分掌規程および職務権限規程を整備し各役職者の権限および責任の明確化を図っております。

⑤当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ・子会社主管部署を設置し、主管部署が海外子会社管理規程に従い、子会社の経営管理にあたるとともに、子会社には原則として取締役または役職者を派遣し経営指導にあたり、業務の適正を確保しております。
- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決めております。
- ・子会社主管部署は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援しております。
- ・連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため当社から派遣された取締役または役職者は子会社の経営指導にあたっております。

- ・子会社に対して原則として取締役または役職者を派遣し、当該取締役または役職者が子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように努めております。
- ・子会社の業務活動全般も内部監査室による内部監査の対象としております。

⑥当社の監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ・監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、使用人から監査役補助者を任命することができるものとしております。

⑦当社の取締役および使用人による監査役への報告体制等について

- ・監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。
- ・取締役およびその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告し、取締役およびその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務および事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定の内容等をその都度直ちに報告するものとしております。
- ・使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができるものとしております。
- ・上記により監査役に対して報告を行った取締役および使用人に対する不利益取扱を禁止しております。

⑧当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等について

- ・子会社の取締役、監査役等および使用人は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができるものとしております。
- ・上記により当社の監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止しております。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針について

- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき密接な情報交換および連携を図っております。
- ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができるものとしております。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制について

- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力等排除規程」に基づきその排除に努めるとともに、毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、出資や取引関係等の一切の関係を持たないものとしております。
- ・反社会的勢力の確認のため、「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」に具体的な調査実施手順を定め、マニュアルに基づき適切な調査を実施しております。
- ・反社会的勢力への対応のため、「反社会的勢力等対応マニュアル」に必要となる事項を定め、マニュアルに基づき適切に対応しております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりであります。

①コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス体制

内部統制システムについて、内部監査室にて有効性確認・実行状況確認を行っております。また、財務報告の適正性を確保するための体制として、J-SOXプロジェクトにて財務報告に係る内部統制の強化推進・運用支援を行っております。

コンプライアンスに関する規程・マニュアルを定め、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、役職員への継続的な研修を実施するとともに、経営幹部から法令遵守等のメッセージ発信を行い、コンプライアンス意識の向上を図っております。

内部通報制度については、社内グループウェア上で継続的に周知を図ることで、有効に機能するよう努めております。

②情報保存・管理体制

当社は、文書管理に関する規程を定め、各文書について文書種別に応じた期間にわたって保存しております。

### ③リスク管理体制

当社は、リスク管理に関する規程を定め、継続的にリスクを認識・評価するとともに、個別リスクについては所管部署による具体的な対応に取り組んでおります。

また、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備えるために、緊急事態発生時の連絡先や社員の安否確認、災害発生時の行動等を記載した防災マニュアルを役職員に配布し、定期的な防災訓練を実施する等、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ・個人情報管理に関しても、随時規程を整備するとともに継続的な研修等を実施することによって、重要性の浸透・徹底を図っております。

### ④取締役の効率的な職務執行体制

当社は、執行役員制度を採用して監督機能と業務執行機能を分離し、社長執行役員の諮問機関として経営会議や各種委員会を運営しております。また、各種決裁は、職務権限に関する規程に定められた基準に基づき、ワークフローシステムによって実施する仕組みとすることで、効率的な意思決定・職務執行を推進しております。

### ⑤子会社管理体制

当社は、子会社管理に関する規程および子会社の主管部署を定め、当社への報告・決裁の制度を含めた管理体制を構築・運用しております。また、子会社への取締役または役職者の派遣、子会社経営層との会議体運営、当社の内部監査室による監査等によって、企業集団として適正な業務体制の強化・運用に努めております。

### ⑥監査体制

当社の監査役は「監査役会規則」および「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づいて経営会議等の重要な会議へ出席するとともに、経営幹部を含んだ役職員との面談を実施しております。

また、監査役の職務を補佐する者として、監査役が監査役補助使用人を2名任命しており、取締役からの独立性を担保しております。

内部監査室は社長執行役員に加えて取締役会、監査役会へ直接報告する仕組みを構築し、報告を実施しております。

(注) 上記は、2026年3月31日時点の内部統制システムの整備の基本方針に基づいた運用状況を記載しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、経営体質の強化と今後の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としており、現在の1株当たりの配当額を維持しつつ、40%以上の連結配当性向及び3.5%以上の連結株主資本配当率（DOE）を早期に実現することを目標としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。剰余金の配当を行う場合、配当の決定機関は取締役会であり、毎年3月31日を基準日とした期末配当、毎年9月30日を基準日とした中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の使途につきましては、運転資金、人材採用・育成及び研究開発投資に充当し、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図り、将来の業績向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき37円60銭とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,423,853	流 動 負 債	2,310,887
現金及び預金	4,237,369	買掛金	454,826
受取手形及び売掛金	1,959,179	1年内返済予定の長期借入金	59,983
契約資産	602,880	未払費用	402,049
原材料及び貯蔵品	924	前受金	485,648
前払費用	547,262	未払法人税等	176,530
その他	79,317	賞与引当金	441,599
貸倒引当金	△3,080	受注損失引当金	20,274
固 定 資 産	799,668	製品保証引当金	9,949
有 形 固 定 資 産	143,607	その他	260,024
建物及び構築物	79,551	固 定 負 債	90,655
その他	64,055	資産除去債務	58,043
無 形 固 定 資 産	33,846	製品保証引当金	32,612
ソフトウェア	33,150	負 債 合 計	2,401,543
その他	696	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	622,215	株 主 資 本	5,794,702
投資有価証券	2,140	資本金	475,000
長期未収入金	94,126	資本剰余金	3,591
長期前払費用	57,493	利益剰余金	5,419,235
敷金及び保証金	212,989	自己株式	△103,124
繰延税金資産	200,707	その他の包括利益累計額	27,275
その他	54,757	為替換算調整勘定	27,275
資 産 合 計	8,223,521	純 資 産 合 計	5,821,978
		負 債 純 資 産 合 計	8,223,521

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		12,411,359
売上原価		8,590,956
売上総利益		3,820,402
販売費及び一般管理費		3,016,844
営業利益		803,558
受取利息	8,528	
受取配当金	1	
受取金の他	10,633	
営業外費用	107	19,271
支払利息	967	
支払損料	7,436	
支払手数料	3,715	
支払消費税	3,724	
その他	1,430	17,275
経常利益		805,554
特別受取利益	20,734	20,734
特別損失	5,605	
固定資産除却損	30,934	36,540
システム障害対応費用		
税金等調整前当期純利益		789,748
法人税、住民税及び事業税	228,518	
法人税等調整額	△44,460	184,058
当期純利益		605,690
親会社株主に帰属する当期純利益		605,690

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	475,000	3,591	4,881,688	△103,124	5,257,156
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△68,143		△68,143
親会社株主に帰属する当期純利益			605,690		605,690
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	537,546	-	537,546
当 期 末 残 高	475,000	3,591	5,419,235	△103,124	5,794,702

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	33,789	33,789	5,290,945
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△68,143
親会社株主に帰属する当期純利益			605,690
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△6,513	△6,513	△6,513
当 期 変 動 額 合 計	△6,513	△6,513	531,033
当 期 末 残 高	27,275	27,275	5,821,978

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

二. 製品保証引当金 納品・引渡し完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

イ.受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社グループが顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ.SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ.派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

二.ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用権の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	6,175,187
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	602,880

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、システムの受託開発契約及び一部のSES契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、案件ごとの実行予算に基づき見積られる見積総原価と、それに対する発生原価の割合により決定される進捗度に応じて認識しております。

②主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は計画した開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 178,760千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	150,000千円
借入実行残高	－千円
借入未実行残高	150,000千円

(3) 偶発債務

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります、現時点でその影響を予測することは困難であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,200,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	A種優先株式	14,100	141	2025年3月31日	2025年6月30日
	普通株式	54,043	141		

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年5月22日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	181,717	37.60	2026年3月31日	2026年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。必要な資金については主に自己資金で賄っておりますが、資金繰りの状況や金融情勢を勘案し、銀行からの借入によっても資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、長期未収入金、敷金及び保証金についても、相手先、差入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入については、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

長期未収入金の相手先、敷金及び保証金の差入れ先についても、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ロ.市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち、固定金利によるものについては、金利の変動リスクには晒されておりません。変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的な見直しを行っております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち38.5%が特定の大口顧客（上位3社）に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期未収入金	94,126千円	90,006千円	△4,119千円
② 敷金及び保証金	212,989	175,343	△37,646
資産計	307,115	265,350	△41,765

(※1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等は現金であること、又は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2,140

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
長 期 未 収 入 金	－	90,006千円	－	90,006千円
敷 金 及 び 保 証 金	－	175,343	－	175,343

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期未収入金

長期未収入金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはSI事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり契約区分別に記載しております。

(単位：千円)

受託開発	3,238,848
SES業務	7,122,426
派遣契約	292,519
ライセンス販売	1,757,564
顧客との契約から生じる収益	12,411,359
その他の収益	－
外部顧客への売上高	12,411,359

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,819,275
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,959,179
契約資産(期首残高)	966,127
契約資産(期末残高)	602,880
契約負債(期首残高)	446,416
契約負債(期末残高)	485,648

契約資産は、主に未請求の受注制作ソフトウェア開発に係る対価に対するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、契約に基づく役務の提供に先立って顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,559,143
1年超2年以内	17,423
2年超	2,013
合計	1,578,581

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 1,204円66銭

(2) 1株当たりの当期純利益 125円33銭

(注) 2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2026年4月3日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式34,000株
- ③ 発行価格 : 1株につき950円
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき874円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 資本組入額 : 1株につき437円
- ⑥ 発行価格の総額 : 32,300千円
- ⑦ 払込金額の総額 : 29,716千円
- ⑧ 資本組入額の総額 : 14,858千円
- ⑨ 払込期日 : 2026年4月3日
- ⑩ 資金の使途 : 開発標準基盤の刷新 (AI化)、AI新サービスの開発、
先端技術の研究開発 (R&D)、ハイクラス人材の採用・育成

(一般募集による自己株式の処分)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2026年4月3日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 処分する株式の種類及び数 : 普通株式367,100株
- ③ 処分価格 : 1株につき950円
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき874円
この価額は当社が引受人より1株当たりの自己株式の処分に係る払込金として受け取った金額であります。
なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 処分価格の総額 : 348,745千円
- ⑥ 払込金額の総額 : 320,845千円
- ⑦ 払込期日 : 2026年4月3日
- ⑧ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2026年5月11日に払込が完了いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ① 募集方法 | : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し) |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式167,400株 |
| ③ 割当価格 | : 1株につき874円 |
| ④ 資本組入額 | : 1株につき437円 |
| ⑤ 割当価格の総額 | : 146,307千円 |
| ⑥ 資本組入額の総額 | : 73,153千円 |
| ⑦ 払込期日 | : 2026年5月11日 |
| ⑧ 割当先 | : みずほ証券株式会社 |
| ⑨ 資金の使途 | : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。 |

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,062,182	流動負債	2,294,030
現金及び預金	3,958,111	買掛金	495,245
売掛金	1,945,648	1年以内返済長期借入金	59,983
契約資産	602,880	未払金	88,844
貯蔵品	924	未払費用	378,162
前払費用	536,677	前受金	485,241
その他	20,751	預り金	23,232
貸倒引当金	△2,810	未払法人税等	176,530
固定資産	841,967	未払消費税等	141,725
有形固定資産	130,307	賞与引当金	414,841
建物付属設備	66,836	受注損失引当金	20,274
工具、器具及び備品	63,471	製品保証引当金	9,949
無形固定資産	33,846	固定負債	90,655
ソフトウェア	33,150	資産除去債務	58,043
商標権	696	製品保証引当金	32,612
投資その他の資産	677,813	負債合計	2,384,685
投資有価証券	2,140	(純資産の部)	
関係会社株式	85,034	株主資本	5,519,464
長期未収入金	94,126	資本金	475,000
長期前払費用	36,991	資本剰余金	3,591
敷金及び保証金	204,056	その他資本剰余金	3,591
長期前払保険料	54,707	利益剰余金	5,143,996
繰延税金資産	200,707	利益準備金	51,564
その他	50	その他利益剰余金	5,092,432
資産合計	7,904,150	繰越利益剰余金	5,092,432
		自己株式	△103,124
		純資産合計	5,519,464
		負債純資産合計	7,904,150

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,341,482
売上原価	8,643,028
売上総利益	3,698,453
販売費及び一般管理費	2,915,531
営業利益	782,921
営業外収入	6,798
受取利息	1
受取配当金	3,484
業務受託収入	10,566
助成金の他	67
営業外費用	967
支払利息	3,715
支払手数料	3,724
消費税	853
外国税その他	598
経常利益	793,979
特別受取保険金	20,734
特別損失	5,605
固定資産除却損	30,934
システム障害対応費用	36,540
税引前当期純利益	778,173
法人税、住民税及び事業税	227,658
法人税等調整額	△44,460
当期純利益	594,976

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計	
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	475,000	3,591	3,591	44,750	4,572,414	4,617,164	△103,124	4,992,632	4,992,632
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				6,814	△ 74,958	△ 68,143		△ 68,143	△ 68,143
当 期 純 利 益					594,976	594,976		594,976	594,976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	6,814	520,017	526,832	-	526,832	526,832
当 期 末 残 高	475,000	3,591	3,591	51,564	5,092,432	5,143,996	△103,124	5,519,464	5,519,464

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械及び装置 2年～20年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

納品・引渡し完了したシステムに係る契約不適合責任等の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客と約束した財（有形商品等）又はサービス（役務提供による無形商品等）の支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

①受託開発

システムの受託開発に係る履行義務は、顧客との契約で定められた開発作業を行い、完成物を納品することであり、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また、当社が顧客との契約における義務の履行を完了した部分については、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

②SES業務

SES業務における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

原則的には顧客と相互に確認した作業時間に基づき収益を認識しておりますが、長期契約等で顧客との相互確認が取れないものについては、見積総原価に対する発生原価の割合を履行義務の充足に係る進捗度とし、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

③派遣契約

派遣契約における履行義務は、顧客の要請に従い労働力を提供することであり、労働力を提供した段階で顧客が便益を享受すると判断し、顧客と相互に確認した作業時間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

④ライセンス販売

ライセンス販売については、契約に基づきライセンスを供与する履行義務を負っております。

上記に係る収益は、ライセンスの性質が使用权の場合には、納品後顧客により正常に稼働することが確認できた時点で支配が顧客に移転したと判断し、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

また、ライセンスの性質がアクセス権の場合には、契約期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	6,176,101
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	602,880

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、システムの受託開発契約及び一部のSES契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、案件ごとの実行予算に基づき見積られる見積総原価と、それに対する発生原価の割合により決定される進捗度に応じて認識しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は計画した開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 174,480千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,317千円

② 短期金銭債務 49,329千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	150,000千円
借入実行残高	－千円
借入未実行残高	150,000千円

(4) 偶発債務

当社は、取引先との間で請負代金支払請求事件と既払い報酬金の原状回復及び損害賠償請求に関する反訴事件が、現在係争中であります。

これは、当社が納品した受託開発システムに対する請負代金の支払いが取引先から得られなかったことを理由として、当社が原告として未受領となっている請負代金（94,126千円）の支払請求事件を2023年11月に提起し、その後、当該受託開発システムが期日までに正常に稼働しなかったこと等を理由として、当該取引先が原告として契約解除に基づく既払い報酬金（150,715千円）の原状回復及び損害賠償請求（112,438千円）に関する反訴事件（合計263,153千円）を2024年11月に提起したものであります。

当社としては、当該受託開発システムは本稼働まで至っており、請負契約に基づく業務は完成していること、本稼働後に生じた不具合は、開発過程における当該取引先による仕様の確認や業務内容を反映したテストパターンの検討等への協力が不十分であったことが背景にあること等を理由として、当該取引先に対する請負代金の支払請求が認められるものと考えております。

但し、今後の訴訟動向によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります、現時点でその影響を予測することは困難であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

16,214千円

仕入高

453,977千円

営業取引以外の取引高

75,420千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

367,100株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	885千円
受注損失引当金	6,390千円
賞与引当金	130,757千円
未払事業税	15,550千円
製品保証引当金	13,415千円
資産除去債務	18,295千円
その他	25,767千円
繰延税金資産小計	<u>211,062千円</u>
評価性引当額	<u>△1,100千円</u>
繰延税金資産合計	209,962千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△9,255千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△9,255千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>200,707千円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED	所有 直接 100.00%	開発業務の委託 当社製品の販売 管理業務の受託 システムの貸与	開発業務の委託	525,914	買掛金	45,121
				当社製品の販売	16,214	売前受金	411 2,907

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,142円06銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 123円11銭 |

(注)2025年12月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2026年4月3日に払込が完了いたしました。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| ① 募集方法 | : 一般募集（ブックビルディング方式による募集） |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式34,000株 |
| ③ 発行価格 | : 1株につき950円 |

一般募集はこの価格にて行いました。

- | | |
|--------|-------------|
| ④ 引受価額 | : 1株につき874円 |
|--------|-------------|

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- | | |
|------------|--|
| ⑤ 資本組入額 | : 1株につき437円 |
| ⑥ 発行価格の総額 | : 32,300千円 |
| ⑦ 払込金額の総額 | : 29,716千円 |
| ⑧ 資本組入額の総額 | : 14,858千円 |
| ⑨ 払込期日 | : 2026年4月3日 |
| ⑩ 資金の使途 | : 開発標準基盤の刷新（AI化）、AI新サービスの開発、
先端技術の研究開発（R&D）、ハイクラス人材の採用・育成 |

(一般募集による自己株式の処分)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2026年4月3日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 処分する株式の種類及び数 : 普通株式367,100株
- ③ 処分価格 : 1株につき950円
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき874円
この価額は当社が引受人より1株当たりの自己株式の処分に係る払込金として受け取った金額であり
ます。
なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 処分価格の総額 : 348,745千円
- ⑥ 払込金額の総額 : 320,845千円
- ⑦ 払込期日 : 2026年4月3日
- ⑧ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年4月6日付で東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月3日及び2026年3月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2026年5月11日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式167,400株
- ③ 割当価格 : 1株につき874円
- ④ 資本組入額 : 1株につき437円
- ⑤ 割当価格の総額 : 146,307千円
- ⑥ 資本組入額の総額 : 73,153千円
- ⑦ 払込期日 : 2026年5月11日
- ⑧ 割当先 : みずほ証券株式会社
- ⑨ 資金の使途 : 「一般募集による新株式の発行 ⑩ 資金の使途」と同一であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社システムエグゼ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下川	高史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムエグゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムエグゼ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社システムエグゼ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	秀俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下川	高史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムエグゼの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社システムエグゼ 監査役会

常勤監査役 中西 渉 印

社外監査役 高石 英明 印

社外監査役 西尾 江平 印

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 YUITO 日本橋室町野村ビル5F・6F
野村コンファレンスプラザ日本橋 5F大ホール



東京メトロ銀座線・半蔵門線
JR総武本線
東京メトロ銀座線・東西線
JR各線

三越前駅
新日本橋駅
日本橋駅
神田駅
東京駅

A9出口
B12出口
南口
日本橋口

直結 徒歩1分
徒歩3分 (駅地下道よりお越しいただけます)
徒歩7分
徒歩7分
徒歩10分